

【別紙2】

**令和8年度ポータルサイトおよびSNSによるプロモーション推進業務委託
プロポーザル審査項目及び審査基準**

#	審査項目	特に重視する観点	得点	項目点
1	コンセプト	本業務の目的を理解し、達成することができるか。	5	5
2	業務実施能力	本業務遂行に十分な組織体制が整っているか。	5	5
3	デザイン	静岡県中部地域を「お茶を楽しめる観光地」として認知させる明確なコンセプトのもと、サイト全体が統一され、国内外の閲覧者に好印象を与える分かりやすく魅力的なデザインとなっているか。	10	20
		静岡県中部地域の魅力が直感的に伝わり、閲覧者に「行ってみたい」と感じさせる分かりやすく魅力的なファーストビューとなっているか。	5	
		伝えたい情報が分かりやすく、見やすく伝わるデザインとなっているか。	5	
4	サイト構成	閲覧者の求める情報へのアクセスが容易である構造になっているか。	10	20
		コンセプトおよび閲覧者のニーズを踏まえ、サイト全体および各ページにおいて静岡県中部地域の魅力や訪問動機につながる訴求内容が明確な構成となっているか。	10	
5	CMS機能	ICTについて相当の知識を有していない職員でも、容易に操作できる仕組みになっているか。	5	5
6	セキュリティ	不正アクセス、その他システム障害等に対して万全の対策を講じているか。	5	5
7	運用保守	日常の管理体制(バージョンアップ、障害対応、ホームページ作成支援、バックアップ等)が整っているか。	10	10
8	費用対効果	費用対効果の視点を踏まえたうえで、本業務の仕様及び提案内容に対して適切な見積もりがされているか。特に、年間の運用保守経費が合理的な範囲で低く抑えられているか。	10	10
9	SNS	英語話者の閲覧者を想定し、自然で適切な英語表現による情報発信および双方向コミュニケーションが可能な運用体制となっているか。	5	10
		提案内容および運用方法が、費用対効果を踏まえた合理的なものとなっており、運用コストが必要最小限に抑えられているか。	5	
10	発展的提案	次年度以降の多言語対応機能(翻訳AI等)の導入を見据えた具体的な対応方針については必ず提案することとし、あわせて、本年度予算の範囲内で実施可能な独自提案があれば評価の対象とする。	10	10

①書類審査及びプレゼンテーション審査を行う。

②一項目でも仕様や機能要件(必須項目)を満たさない場合は失格とする。

小計

100 点

最終評価

書類審査、プレゼンテーション審査の結果は確定した小計得点の審査員の合計点を算出し、高い順に上位とする。ただし、以下に該当する場合は順位に関わらず候補者として選定しないこととする。

・評価合計点総計が満点(審査員数×100点)の6割に満たない。